

 この「耳よりinfo」は、共同募金の助成金を一部活用し発行しております。



# 耳よりinfo

## 第6号

## 令和4年7月

みんなの福祉をみんなの手でみんなの優しさを福祉に映して。秋田の福祉を大切に守り、育てます。

編集と発行 / 社会福祉法人 秋田市社会福祉協議会 TEL 862-7445 FAX 863-6068  
◎ホームページ <https://www.akita-city-shakyo.jp/> 〒010-0976 秋田市八橋南1-8-2



令和4年（2022年）1月に開設した

## 秋田市権利擁護センター をご紹介します！

秋田市権利擁護センターは、認知症や知的障がい、精神障がいなどがあっても住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう「成年後見制度」や「日常生活自立支援事業」等の活用をお手伝いする無料相談窓口です。



職員一同、お待ちしております！

### ～こんな心配ごとはありませんか？～



私、物忘れかしら...  
何件も知らない契約を  
してしまったようだけど  
また、契約しそうで...  
どうしたらいいの...



母親の物忘れが進んできた  
気がするなあ...  
通帳も印鑑もどこに  
しまったかわからな  
いって言うし...

障がいのある娘と暮らして  
いますが、私たち（両親）  
がいなくなった後のことが  
心配で...



### ～成年後見セミナー・出前講座のご案内～

#### 成年後見セミナーのご案内（申込受付中）

成年後見制度について、市民の方々に知ってもらうため成年後見セミナーを行います。

内 容：制度の概要や後見人の活動について事例を通して学びます。

日 時：7月23日（土）13：30～15：30

場 所：秋田市文化会館5階 大会議室

定 員：100名（先着順）

× 切：7月15日（金）

申込先：秋田市権利擁護センター



#### 出前講座を行っています！

左の図にあるようなお悩みや心配ごとは、「成年後見制度」や「日常生活自立支援事業」といった支援ができる可能性があります。こうしたみなさんの権利を擁護する制度について、秋田市権利擁護センターでは、職員が出張して出前講座を行っています。

対 象：地区社協、地区民児協、秋田市内の老人クラブ、町内会、企業団体、親の会等

費 用：無料

時 間：おおむね30分～1時間程度

参加人数：5名以上 ※応相談

申込方法：講座開催希望日の1カ月前までに秋田市権利擁護センターまでご連絡ください。

秋田市権利擁護センター お問い合わせ先 TEL 862-0102 FAX 862-8900

〒010-0976 秋田市八橋南1-8-2 秋田市老人福祉センター1階 ホームページはこちらのQRから



# 各種団体で行事や支え合い活動に貸出用品をご利用ください！

秋田市社会福祉協議会では、地区社会福祉協議会・地区民生児童委員協議会・福祉団体・町内会・福祉施設・ボランティア団体・子ども会・婦人会・子育てサークル・老人クラブ等、市民の各種会合や支え合い活動等でご活用いただくために、下記の貸出用品を準備しております。貸出は無料です。

ただし、使用に伴う燃料や消耗品などは自己負担となります。また、運び出しと返却の運搬は借りる団体等で手配をお願いいたします。詳しくは、秋田市社会福祉協議会までお問い合わせください。

お問い合わせ先 貸出担当まで TEL 862-7445

貸出条件や物品詳細、各種パンフレットは秋田市社協ホームページに掲載しております。また、右にあるQRコードを読み取ることでスマートフォンからも見ることができます。



## 福祉機器



介護用ベット



エアマット



車いす



リクライニング車いす



歩行器

## 車両



移送車（車いすのまま乗降できます）



リフター付き軽トラック



リフト付き車両（10人乗り、車いす含む）



## 行事・レクリエーション用品



綿菓子機

他、ポップコーン製造機等



かき氷機

## 除雪・災害関連用品



発電機



炊き出し機器



除雪機

## 子育て支援おもちゃ



はいはいトンネル



ボールハウス



レインボーバランス  
ストーンセット



ウェイブバランス平均台



ダイナミックうさぎブロック

## 生きがい用品

・室内用ベタンク ・スマイルボウリング ・グラウンドゴルフ ・スロットボール ・フロアカーリング ・輪投げ 等

## カラオケ・AV機器

・DVDカラオケシステム ・ワイヤレスアンプ（スピーカー） ・スクリーン ・プロジェクター ・ノートパソコン 等